



平成 26 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 マルシェ株式会社
代表者名 代表取締役専務 川角 茂樹
(コード：7524、東証第1部)
問合せ先 管理部シニアマネージャー 夏梅 秀紀
(TEL. 06-6624-8100)

剰余金の処分及び剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 26 日開催の取締役会において、剰余金の処分及び平成 26 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当について、平成 26 年 6 月 15 日開催予定の第 42 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 剰余金の処分に関する事項について

当期の繰越利益剰余金の欠損を補填するため、会社法第 452 条の規定に基づき、下記のとおり別途積立金の一部を取崩すものであります。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 1,486,674,460 円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 1,486,674,460 円

2. 平成 26 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当について

(1) 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成 25 年 11 月 11 日公表)	前期実績 (平成 25 年 3 月期)
基準日	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 3 月 31 日	平成 25 年 3 月 31 日
1 株当たり 配当金	5 円 00 銭	5 円 00 銭	8 円 00 銭
配当金総額	41 百万円	—	67 百万円
効力発生日	平成 26 年 6 月 16 日	—	平成 25 年 6 月 17 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

当社は、配当につきましては、収益状況に見合った安定的な配当の継続を基本と考えております。
平成 26 年 3 月期の期末配当金につきましては、業績等を総合的に勘案し、1 株につき 5 円とさせていただきます。

これにより中間配当金 1 株につき 5 円と合わせた当期の年間配当金は、1 株につき 10 円となります。

なお、本件につきましては、平成 26 年 6 月 15 日開催予定の当社第 42 回定時株主総会に付議する予定であります。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1 株あたり配当金 (円)		
	中 間	期 末	合 計
当期実績 (平成 26 年 3 月期)	5 円 00 銭	5 円 00 銭	10 円 00 銭
前期実績 (平成 25 年 3 月期)	8 円 00 銭	8 円 00 銭	16 円 00 銭

以 上